



【照会先】

厚生労働省長崎労働局  
職業安定部職業対策課

課長 谷村 雅博  
課長補佐 山川 菊文  
(電話) 095 - 801 - 0042

長崎労働局発表

平成23年10月19日

## 平成23年「高年齢者の雇用状況」集計結果

長崎労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成23年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げ(平成25年4月から65歳)を受け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け<sup>(注1)</sup>、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況報告を提出した従業員31人以上の企業1,591社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

### 【集計結果の主なポイント】

#### 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は92.3%(前年比1.6ポイント低下)【別表1】

- ◇ 中小企業は91.9%(同1.8ポイント低下)
- ◇ 大企業は99.0%(同1.3ポイント上昇)
- ◇ 経過措置が平成22年度で終了<sup>(注2)</sup>したことが、中小企業の「実施済み」割合が低下した要因と考えられる

#### 2 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は47.0%(同2.6ポイント上昇)【別表5】

- ◇ 中小企業では48.7%(同3.1ポイント上昇)、うち「31～50人」規模が53.8%(同3.0ポイント上昇)と最も多い

- ◇ 大企業は20.6% (同2.4ポイント低下)で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

(2)「70歳まで働ける企業」の割合は20.3% (同2.1ポイント上昇)【別表6】

- ◇ 中小企業では20.9% (同2.4ポイント上昇)、うち「31～50人」規模が21.5% (同3.0ポイント上昇)と最も多い
- ◇ 大企業は11.3% (同1.3ポイント低下)で、中小企業での取り組みの方が進んでいる

### 3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年を迎えた3,276人のうち、継続雇用された人は2,661人(81.2%)、継続雇用を希望しなかった人は573人(17.5%)、基準に該当せず離職した人は42人(1.3%)。【別表8】

- ◇ 希望者全員の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人(1,231人)のうち、継続雇用された人は1,060人(86.1%)
- ◇ 基準該当者の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人(1,785人)のうち、継続雇用された人は1,367人(76.6%)、基準に該当せず離職した人は34人(1.9%)

#### <集計対象>

長崎の常時雇用する労働者が31人以上の企業 1,591社

中小企業 (31～300人規模): 1,494社

(うち31～50人規模: 548社、51～300人規模: 946社)

大企業 (301人以上規模): 97社

(注1) 定年と継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

(注2) 継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高年齢者に関する基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業には、労使協議が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが、平成22年度末まで特例で認められていた。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	実施済み		未実施		+ 合計	
31～300人	1,373	(1,398)	121	(94)	1,494	(1,492)
	91.9%	(93.7%)	8.1%	(6.3%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	493	(497)	55	(54)	548	(551)
	90.0%	(90.2%)	10.0%	(9.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	880	(901)	66	(40)	946	(941)
	93.0%	(95.7%)	7.0%	(4.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	96	(85)	1	(2)	97	(87)
	99.0%	(97.7%)	1.0%	(2.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,469	(1,483)	122	(96)	1,591	(1,579)
	92.3%	(93.9%)	7.7%	(6.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	976	(986)	67	(42)	1,043	(1,028)
	93.6%	(95.9%)	6.4%	(4.1%)	100.0%	(100.0%)

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

	実施済企業割合		未実施企業割合						
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上					
規模別	31～50人	90.0% (90.2%)	10.0%	(9.8%)					
	51～100人	91.3%	(94.9%)	8.7%	(5.1%)				
	101～300人	96.0%	(97.2%)	4.0%	(2.8%)				
	301～500人	100.0%	(96.2%)	-	(3.8%)				
	501～1,000人	95.5%	(100.0%)	4.5%	-				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	-	-				
	合計	92.3%	(93.9%)	7.7%	(6.1%)				
産業別	農、林、漁業	82.4%	(94.4%)	17.6%	(5.6%)	28.6%	-		
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	-	-	-	-		
	建設業	94.4%	(94.2%)	92.3%	(98.1%)	5.6%	(5.8%)	7.7%	(1.9%)
	製造業	93.4%	(95.0%)	96.1%	(96.7%)	6.6%	(5.0%)	3.9%	(3.3%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	75.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	25.0%	-	-	-
	情報通信業	96.7%	(93.5%)	95.2%	(100.0%)	3.3%	(6.5%)	4.8%	-
	運輸、郵便業	93.7%	(94.7%)	96.8%	(96.0%)	6.3%	(5.3%)	3.2%	(4.0%)
	卸売業、小売業	91.2%	(92.0%)	92.6%	(94.1%)	8.8%	(8.0%)	7.4%	(5.9%)
	金融業、保険業	92.3%	(93.8%)	90.9%	(100.0%)	7.7%	(6.2%)	9.1%	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(87.5%)	100.0%	(100.0%)	-	(12.5%)	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	84.4%	(91.4%)	89.5%	(94.7%)	15.6%	(8.6%)	10.5%	(5.3%)
	宿泊業、飲食サービス業	93.6%	(93.1%)	94.2%	(93.9%)	6.4%	(6.9%)	5.8%	(6.1%)
	生活関連サービス業、娯楽業	89.8%	(89.7%)	90.0%	(92.7%)	10.2%	(10.3%)	10.0%	(7.3%)
	教育、学習支援業	90.6%	(94.1%)	89.7%	(96.4%)	9.4%	(5.9%)	10.3%	(3.6%)
	医療、福祉	93.8%	(97.6%)	94.6%	(98.6%)	6.2%	(2.4%)	5.4%	(1.4%)
	複合サービス事業	86.7%	(75.9%)	82.4%	(76.5%)	13.3%	(24.1%)	17.6%	(23.5%)
	サービス業(他に分類されないもの)	87.5%	(90.9%)	90.0%	(91.7%)	12.5%	(9.1%)	10.0%	(8.3%)
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	92.3%	(93.9%)	93.6%	(95.9%)	7.7%	(6.1%)	6.4%	(4.1%)

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

**表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳**

(社、%)

	65歳以上 (含定年制なし)	64歳	+ 合計
31～300人	1,251 (1,258)	122 (140)	1,373 (1,398)
	91.1% (90.0%)	8.9% (10.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	460 (463)	33 (34)	493 (497)
	93.3% (93.2%)	6.7% (6.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	791 (795)	89 (106)	880 (901)
	89.9% (88.2%)	10.1% (11.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	85 (75)	11 (10)	96 (85)
	88.5% (88.2%)	11.5% (11.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,336 (1,333)	133 (150)	1,469 (1,483)
	90.9% (89.9%)	9.1% (10.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	876 (870)	100 (116)	976 (986)
	89.8% (88.2%)	10.2% (11.8%)	100.0% (100.0%)

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「+ 合計」は表1の「実施済み」に対応している。

**表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳**

(社、%)

	定年の定め廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	+ + 合計
31～300人	48 (40)	231 (224)	1,094 (1,134)	1,373 (1,398)
	3.5% (2.9%)	16.8% (16.0%)	79.7% (81.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	25 (20)	109 (110)	359 (367)	493 (497)
	5.1% (4.0%)	22.1% (22.1%)	72.8% (73.9%)	100.0% (100.0%)
51～300人	23 (20)	122 (114)	735 (767)	880 (901)
	2.6% (2.2%)	13.9% (12.7%)	83.5% (85.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	-	2 (3)	94 (82)	96 (85)
	-	2.1% (3.5%)	97.9% (96.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	48 (40)	233 (227)	1,188 (1,216)	1,469 (1,483)
	3.3% (2.7%)	15.9% (15.3%)	80.9% (82.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	23 (20)	124 (117)	829 (849)	976 (986)
	2.4% (2.0%)	12.7% (11.9%)	84.9% (86.1%)	100.0% (100.0%)

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「+ + 合計」は表1の「実施済み」に対応している。

「定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

**表4-2 継続雇用制度の内訳**

(社、%)

	希望者全員	基準該当者	+ 合計
31～300人	491 (464)	603 (670)	1,094 (1,134)
	44.9% (40.9%)	55.1% (59.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	175 (161)	184 (206)	359 (367)
	48.7% (43.9%)	51.3% (56.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	316 (303)	419 (464)	735 (767)
	43.0% (39.5%)	57.0% (60.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	23 (21)	71 (61)	94 (82)
	24.5% (25.6%)	75.5% (74.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	514 (485)	674 (731)	1,188 (1,216)
	43.3% (39.9%)	56.7% (60.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	339 (324)	490 (525)	829 (849)
	40.9% (38.2%)	59.1% (61.8%)	100.0% (100.0%)

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「+ 合計」は表4-1の「継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 65歳以上まで希望者全員が働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した全ての企業
	定年の定めなし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31～300人	48 (40)	213 (202)	467 (439)	728 (681)	1,494 (1,492)
	3.2% (2.7%)	14.2% (13.5%)	31.3% (29.4%)	48.7% (45.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	25 (20)	100 (101)	170 (159)	295 (280)	548 (551)
	4.6% (3.6%)	18.2% (18.3%)	31.0% (28.9%)	53.8% (50.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	23 (20)	113 (101)	297 (280)	433 (401)	946 (941)
	2.4% (2.1%)	12.0% (10.7%)	31.4% (29.8%)	45.8% (42.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	- -	2 (3)	18 (17)	20 (20)	97 (87)
	- -	2.0% (3.5%)	18.6% (19.5%)	20.6% (23.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	48 (40)	215 (205)	485 (456)	748 (701)	1,591 (1,579)
	3.0% (2.5%)	13.5% (13.0%)	30.5% (28.9%)	47.0% (44.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	23 (20)	115 (104)	315 (297)	453 (421)	1,043 (1,028)
	2.2% (2.0%)	11.0% (10.1%)	30.2% (28.9%)	43.4% (41.0%)	100.0% (100.0%)

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「 + 合計」に対応している。

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

(社、%)

			継続雇用制度			合計	報告した全ての企業
	定年の定めなし	70歳以上定年	継続雇用制度		その他の制度で70歳以上		
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上			
31～300人	48 (40)	20 (19)	58 (39)	124 (127)	62 (51)	312 (276)	1,494 (1,492)
	3.2% (2.7%)	1.3% (1.3%)	3.9% (2.6%)	8.3% (8.5%)	4.2% (3.4%)	20.9% (18.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	25 (20)	8 (11)	29 (17)	37 (39)	19 (15)	118 (102)	548 (551)
	4.6% (3.6%)	1.5% (2.0%)	5.3% (3.1%)	6.7% (7.1%)	3.4% (2.7%)	21.5% (18.5%)	100.0% (100.0%)
51～300人	23 (20)	12 (8)	29 (22)	87 (88)	43 (36)	194 (174)	946 (941)
	2.4% (2.1%)	1.3% (0.9%)	3.1% (2.3%)	9.2% (9.4%)	4.5% (3.8%)	20.5% (18.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	- -	- -	- (1)	8 (9)	3 (1)	11 (11)	97 (87)
	- -	- -	- (1.1%)	8.2% (10.4%)	3.1% (1.1%)	11.3% (12.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	48 (40)	20 (19)	58 (40)	132 (136)	65 (52)	323 (287)	1,591 (1,579)
	3.0% (2.6%)	1.3% (1.2%)	3.6% (2.5%)	8.3% (8.6%)	4.1% (3.3%)	20.3% (18.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	23 (20)	12 (8)	29 (23)	95 (97)	46 (37)	205 (185)	1,043 (1,028)
	2.2% (2.0%)	1.2% (0.8%)	2.8% (2.2%)	9.1% (9.4%)	4.4% (3.6%)	19.7% (18.0%)	100.0% (100.0%)

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「70歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「 + 合計」に対応している。

**表7 定年到達者等の状況**

	企業数 (社)	定年到達者 総数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望 しなかった者)		継続雇用を希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかった ことによる離職者		継続雇用 の終了によ る離職者 数 (人)
31人以上規模企業合計	1,469	3,276	573	17.5% (18.3%)	2,703	82.5% (81.7%) 100.0% (100.0%)	2,661	81.2% (80.4%) 98.4% (98.4%)	42	1.3% (1.3%) 1.6% (1.6%)	445
希望者全員の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	514	1,231	167	13.6% (13.3%)	1,064	86.4% (86.7%) 100.0% (100.0%)	1,060	86.1% (86.7%) 99.6% (100.0%)	4	0.3% - 0.4% -	131
基準該当者の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	674	1,785	384	21.5% (21.5%)	1,401	78.5% (78.5%) 100.0% (100.0%)	1,367	76.6% (76.3%) 97.6% (97.1%)	34	1.9% (2.3%) 2.4% (2.9%)	301

は表1の「合計」、及び は表4-2の 及び に、それぞれ対応している。

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

**表8 年齢別常用労働者数**

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
5 1 人 以 上 規 模 企 業	平成17年	129,646人	(100.0)	6,931人	(100.0)	4,940人	(100.0)	1,991人	(100.0)
	平成18年	147,479人	(113.8)	8,252人	(119.1)	5,648人	(114.3)	2,604人	(130.8)
	平成19年	143,881人	(111.0)	9,142人	(131.9)	6,400人	(113.3)	2,742人	(137.7)
	平成20年	146,179人	(112.8)	10,900人	(157.3)	7,874人	(123.0)	3,026人	(152.0)
	平成21年	152,677人	(117.8)	13,324人	(192.2)	9,803人	(124.5)	3,521人	(176.8)
	平成22年	157,786人	(121.7)	15,240人	(219.9)	11,303人	(115.3)	3,937人	(197.7)
	平成23年	159,075人	(122.7)	16,369人	(236.2)	12,520人	(110.8)	3,849人	(193.3)
3 1 人 以 上 規 模 企 業	平成21年	173,713人	(100.0)	15,572人	(100.0)	11,436人	(100.0)	4,136人	(100.0)
	平成22年	179,548人	(138.5)	17,856人	(114.7)	13,231人	(115.7)	4,625人	(111.8)
	平成23年	180,815人	(139.5)	19,184人	(123.2)	14,607人	(127.7)	4,577人	(110.7)

( )は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)